

中野区教育委員会会議録 平成23年第31回定例会

○開会日 平成23年11月4日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 11時33分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(9名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠 (欠席)
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 2人

○議事日程

[協議事項]

(1) 区立小中学校再編計画の改定について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 10 / 29 中野区中学校英語学芸会について
- ・ 10 / 29 北中野中学校開校50周年記念式典及び祝う会について
- ・ 10 / 29 学校公開（第七中学校）について
- ・ 10 / 29 全国学校保健・学校医大会について
- ・ 11 / 1 緑野小学校英語モデルティーチングについて
- ・ 11 / 2 教育功労者表彰式について
- ・ 11 / 2 日本学校保健会会報委員会について
- ・ 11 / 2 日本産婦人科医会委員会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

中野区 教育委員会  
第 3 1 回定例会  
(平成 2 3 年 1 1 月 4 日)

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第31回定例会を開会いたします。

本日は、教育委員は全員出席です。

事務局職員は、教育委員会事務局次長が欠席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

まず、協議事項ですが、本日の協議事項1番目の「区立小中学校再編計画の改定について」につきましては、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項を行った後、協議事項に入りたいと思います。

<報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、10月28日の第30回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

10月29日土曜日、中学校英語学芸会がありまして、高木委員が出席いたしました。同じく、10月29日土曜日、北中野中学校開校50周年記念式典及び祝う会が開催されまして、飛鳥馬委員、教育長が出席いたしました。11月2日水曜日、教育功労者表彰式が開催され、大島委員、教育長が出席されました。

私からの報告は以上です。

では、各委員からその他の報告につきまして補足、質問等お願いします。

私のほうから、そのほかの報告をさせていただきます。

10月29日土曜日ですけれども、日本学校保健・学校医大会が静岡県静岡市において開催されましたので、出席いたしました。42回を数える今回の学校医大会なのですけれども、メインテーマとして、学校で行っている検診をもう一度見直そうということでのシンポジ

ウムが開催されました。学校における検診の中で、例えば検尿における腎臓病検診とか、心電図で行われている心臓検診とかということで、子どもたちの健康状態をチェックするとともに、疾病のある子どもたちに対してはきちんとした医学的管理について学校でどのような注意が必要かということを経年行っているわけですけれども、そういった検診システムの現状と課題はどのようなことがあるかということでございました。

もう一つには、中野区でも行っております子どもたちの生活習慣病についての現状と課題ということもテーマとなっております。

その中で、特に検尿における腎臓病検診です。私も学校医をやっているのですのでけれども、多くは、1次検診、2次検診という形で、尿たんぱくや尿潜血が出た場合には2次検診までフォローして、それでも陽性だった場合には医療機関につなげるようにしているのですが、一つには、小学校高学年などに起こる、女の子が生理と重なってしまったときにどのようにするかということも大きな問題があります。また、お小水のたんぱく尿が痕跡程度出たということだけでなかなか医療機関にかかりにくいということもあって、この辺についてどのようにフォローアップしなければいけないのか。2次検診が3次検診まできちんとつながっていくのか。その中で疾病がきちんと把握されているのか。この辺をもう一度検討しなければいけないなというふうに思っております。

「21世紀の幸福論—ITは人を幸せにするか—」ということでの特別講演がございまして、現在の状況ではITに踊らされている現状があるのではないかと。実はこの講演をされた静岡理工科大学理工学部の先生は、日本の研究者の中で唯一、アメリカにわたってアメリカでITの勉強をされた方なのでございますけれども、今は、その分野から離れまして、ITの中に進んで本当によかったのかということを検証しながら、仏教のことを勉強したり、生物学を勉強したりして見詰め直している先生です。同じような主旨の著書も出してございまして、なかなかおもしろいお話を聞かせていただきました。

例えば、ICチップというのがありますね。2センチメートルと3センチメートルくらいのチップでしたか、たったこれだけで真空管に換算すると10億個分までのデータが入るようなICチップが今どのようなものにも入っていると思うのですけれども、そういう膨大なものが世の中に入っていて、その情報量をどのように的確に判断するかというのはなかなか難しい話ではないかという話でございました。そういった意味では、なかなかおもしろい講演を聞かせていただいたなと思っております。

11月2日ですけれども、一つは、私は日本学校保健会の会報の編集委員をやっているの

ですが、その委員会がございました。その中で幾つかお話があったのは、今日のエデュケーションニュースにも少し出ているのですけれども、先日の朝日新聞でも、東京都における副校長の受験の率が1.1倍でしたか、そういう記事が載っていたことを思い出したのです。その中で「副校長はセブン・イレブンだ」と言うのです。7時に出て行って11時に帰るといふ。この日本学校保健会の会報編集委員会には、学校医としてのドクターと歯科医と薬剤師という学校三師、それから栄養士と養護教員、それから、今でいう保健主事、そういった方たちが入っているのですけれども、養護の先生からは、学校には7時半ぐらいについて、それから1日子どもたちの世話をし、クラブ活動も見ると、子どもたちが帰った後でいろいろな集計をする。今はパソコン入力はLANで結んでいるので、うちに帰ってはできるわけがないということで、気がつくと帰るのがどうしても9時、10時という日が続いているということでございました。なかなか大変だなということを実感したのです。このニュースによりましても、日本の教員の給与がOECD諸国の中で非常に少ないということと、法定労働時間が非常に長いということ。魅力ある職業としてなかなか届いてこないというような現状もあるのかなというふうに思っております。そのような話し合いがなされました。

その後、この日、同じく日本産婦人科医会の中で、今、子どもの虐待のことをもうちょっとしっかりやろうということで、その話の委員会がありまして、妊娠等で悩まれている方のための相談援助事業連携マニュアルなるものを委員会で作りました。今、会員のほうに周知をしているわけですが、産科の医療機関においても虐待についていろいろな相談事業ができるように、そのためにはスタッフとしてどのような心構えが必要なのか。ハイリスクの症例の発見のためのチェックリストですとか、見つけたときの対応とか、あとは、未受診妊婦さんの医療機関への受診のことをどのようにしていくのか、そのようなことの話し合いがありまして、委員会としてこういった冊子をつくって会員のほうに周知するというものであります。

私からは以上でございます。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

10月29日午前中、第七中学校の学校公開がありましたので見てきました。どの授業も落ちついて授業が進んでおりました。特別支援学級D組は、議員さんが1人いらして一般参観で見えていかれました。

あと、印象に残ったのは技術家庭の授業です。私の世代だと男子が技術、女子が家庭科とかなのですが、今は一緒にやっていて、ラジオをつくるというのです。ハンダを持って一確かに、最近、ハンダごてというのを使わないなと思ってなかなかよかったです。

午後は、委員長から報告いただいたように、中学校英語学芸会を野方W I Zで見てきました。夕方から、私の出身の第十一中学校の同窓会があったので、最後のほうはちょっと見られなかったのですが、皆さん元気に発表していました。ただ、12校中、参加が6校ということで、やはり選択の英語がなくなったので、主催の先生の話だと、「参加する子どもが少なくて、E S S とかがあればそこがやるのだけれども」ということでした。見ていて、やはりちょっと練習が足りないかなと。劇でせりふを忘れてしまってちょっと棒立ちになってしまったり、あと、スピーチなのですが、どうしても原稿を見てしまったりというのがありますので。ただ、英語を学習する上で、教科書を「リピート・アフター・ミー」でどんどん読んでいくだけではなくて、ドラマをやるとかスピーチをするというのは高等教育でもよく使われる手法なので、学習指導要領がふえたので難しいと思うのですが、ぜひ今後も続けていけたらなと思っております。

あと、11月1日火曜日は、私ども国際短大の学生が緑野小学校で英語のモデルティーチングをしたので、そこに同行してきました。今回、4年生の1組、2組、3組の3班に分かれて同時進行でやりました。4年生はちょっと手ごわかったですね。2年生ですと、子どもたちはすぐ乗ってきてくれるのですが、もう4年生になると、特に女の子は大人と一緒になので、ちょっと冷めてしまったり……。学生も「なかなか難しい」と。反省のときに、担任の先生から、ここはだめ、あれはだめとだめ出しを食らって泣いていたらしいのですけれども、学生にはそれを乗り越えて大きくなってもらわないと困るので、反省会をやって、年内にあと2回ありますので、次にはもっといいモデルティーチングができるように指導したいと思っております。

私からは以上です。

山田委員長

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私、北中野中学校創立50周年の式典と祝賀会に参加してきました。よかったと思うのは、北中には、P T A、O Bも含めてだと思えるのですけれども、北中応援団という会がありまして、学校を応援しようと。それは、50周年の記念事業として、玄関のすのこをつくら

か、体育館の壁塗りとか、倉庫を置く場所の整地をすとか、いろいろなことをやっているのですね。記念でTシャツを子どもに上げたというのもいいことですが、子どもを巻き込んでこういうことをやってくれるということは、50周年を記念して、子どもたちが成長する意味では非常に意味があったことかなと思って大変うれしく思いました。

あと、祝賀会までに2時間ぐらい時間があつたので、武蔵台小学校の体育館を借りて吹奏楽の演奏を……。45人ぐらいの編成の吹奏楽で、なかなか迫力のある演奏をしてくれて、楽しんできました。

以上です。

山田委員長

では、大島委員、お願いいたします。

大島委員

先ほど委員長からご報告がありました11月2日、教育功労者の表彰式に出席してまいりました。教育振興会が毎年行っているものですが、区長も来賓でお見えになってごあいさつされていました。ことしは26名の方が表彰されていて、ここでは中野区内の区立だけでなく私立の学校の先生方も表彰されていらっしゃいました。謝辞というか、表彰された方を代表しての感謝の言葉というところで、江古田小学校の校長先生が代表でごあいさつをされていました。

以上です。

山田委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

特にございません。

山田委員長

ただいまの各委員の報告につきまして何か補足とかご質問ございますでしょうか。

大島委員

高木委員のご報告で、国際短大の学生さんがモデルティーチングをされて、だめ出して泣いてしまったというので、非常にかわいそうだなと思ったのですけれども。その学生さんにとって、例えば教職課程を取るとか、自分の単位を取るために必要なことでやっているのか、そうでなく全くボランティア的に好意でやっているのか、まずそれを伺いたかったのと、どういうところがだめで言われていたのか。

高木委員

怒られて泣いたというよりも、悔し泣きで、うまくできない自分に対するもので、よく泣きます。毎年必ず泣く子がいますので。

今回のモデルティーチングに関しましては、児童英語のゼミナールがありまして、その授業の一環です。これに関してはゼミの時間の中でやりますので、授業カウント1回ということになります。このほかに、この秋学期からは、月に1、2回、江古田小学校さんのキッズ・プラザで「英語で遊ぼう」というのをやっています、これは完全なボランティアです。ただ、それも含めて、児童英語の民間資格がありますので、50時間以上やるとその資格の要件になりますので、全部を足しても50時間にはならないのですが、学生にはメリットはございます。私どもがお願いして貴重な授業時間をおかりしているの、なるべくいい授業ができるように学生にはっぱをかけております。

山田委員長

そのほかにございますか。

高木委員が出席された英語学芸会なのですから、演目とか、台本とか、オリジナルなのでしょうかね。

高木委員

まず、緑野中は「リトルプリンセス（小公女）」ですね。ただ、長いとせりふが覚え切れませんので、時間を15分か20分ぐらいにしています。あと、中央中はスピーチでした。緑野中はレシテーション（暗唱）とダンス・アンド・ミュージック。このダンス・アンド・ミュージックなのですが、韓国のアイドルの英語の歌なのです。ここがインターナショナルな時代ですよ。あと、スピーチ「マイ・ドリーム」。私が見た中では、とてもうまかったですね。手元を余り見ないで、ちゃんと回りを見たりして、アイコンタクトとかもできていたので。あと、二中の「オズの魔法使い」。ただ、全体の構成上、最初のかかしさんの部分までなので、内容を知っていますからいいのですけれども、途中で終わってしまっ。内容的にはよかったですけれども。毎年なるべく見るようにしてまして、以前、おとしぐらいですか、「走れメロス」をやったすごくよかったのです。やはり、劇をやると、羞恥心なくしゃべれるので——というか、吹っ切って話さなくてはいけない。私もそうですけれども、日本人は、間違っははいけないとか、発音が下手だとかいうのでどうしても内にこもってしまいますよね。そういう点では非常にいい試みだと思うのですが、1年生、2年生だとなかなか……。ただ、緑野の暗唱は1年生が、詩人の、二人でかけ合

いでやって、そういうのもありなのかなと。ただ、新学習指導要領が始まると、とてもそんなことをやっている時間はないので、いい試みですね。ぜひこれからも続けていってほしいと思っています。

飛鳥馬委員

関連で、英語学芸会の話です。

中央中の校長先生と先日ちょっと会いまして、英語学芸会の話が出たのですね。校長先生の話によると、英語学芸会に参加する学校が少なくなっているというふうに言っているのですね。その理由として挙げられたのが、「教育課程の選択教科がなくなったり、減ったりということで、そういう特別に指導する時間がなくなった」「部活は、英語だけでやるのは無理なところが多いようだ」「先生も忙しい」とか、そんな悩みをお聞きしました。

以上です。

山田委員長

各学校で、そういった学芸会に出た子どもたちが学校の中で発表する場があるのかなというところ。先日大島委員がお出になった理科の研究発表も、すばらしい研究をされているのですけれども、それを自分の仲間たちに対して発信できるような場が……。学校の中で時間をとるのがなかなか難しいのかもしれませんが、せっかくやっているのだから、せめて自分の仲間たちにはそういったことで……。例えば英語であったり、理科であったり、知らせるような工夫があれば、学校の中のスキルがアップすれば、区全体もアップしてくる、そういった場が欲しいなと思うのですけれども、指導室、厳しいでしょうかね。

指導室長

来年度から本格全面実施、29コマになりますので、余裕がないということがあります。ただ、英語自体は授業時数が増えるので、こういうことも取り入れた授業ができるのかなというふうには思っています。選択授業が完全になくなるということでは、飛鳥馬委員からもお話があったように、こういう指導の場面がなくなるというのは確かにあります。問題は、高木委員がおっしゃったように、使えるというのでしょうか、自分から話せる、そういう授業に変えていかなければいけないということはあるのですが、一方で、今度は入学試験とかそういうこととの兼ね合いもあって、英語の先生方には悩ましいところであります。

山田委員長

ほかには特にございませんでしょうか。

ご発言がないようであれば、事務局の報告に移ります。

<事務局報告事項>

山田委員長

事務局からの報告事項はございますか。

事務局

ありません。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項1番目、「区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

ここでお諮りをいたします。

本件、「区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。そのため、公開の教育委員会の場では、確定しない学校名を挙げて協議を進めた場合の区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことも考えられます。

したがって、本日の協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条6項の規定に基づき非公開とし、その会議録については、再編計画の素案が発表されるまでの期間、非公開としたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成ですので、非公開といたします。

申しわけございません。傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

山田委員長

それでは、ここで休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時32分再開

山田委員長

それでは、再開いたします。

事務局からのご説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、「区立小中学校再編計画の改定について」の協議に関しまして、各資料のご説明をさせていただきます。

中野区教育委員会では、平成17年10月に策定いたしました「中野区立小中学校再編計画」の着実な実施によりまして、これまで6校の小・中学校の統合新校を開校いたしまして、平成24年4月には統合新中学校1校の開校によりまして前期再編計画が終了いたします。同計画での基本的な考え方に基づき、良好な学校教育施設の充実が図られてきており、引き続き、中後期において学校再編を進めていくことに際しまして、この委員会でその改定のご審議をお願いするものでございます。

それでは、お手元の「学校再編計画の改定に向けた現状と課題について」をご覧ください。

最初に、「学校再編計画策定時に示した基本的な考え方」といたしまして、区立小中学校の望ましい規模、1学級の児童・生徒数、学校の学級数など、具体的には少なくとも小中学校の12学級、中学校の9学級以上といたしたことでございます。

また、「学校再編計画策定時に示した中後期の組み合わせの再確認」につきましては、以下のとおりになってございます。なお、個別の学校の状況等につきましては、別添の資料1にございますので、後ほどお読み取りいただければというふうに考えてございます。

(3)の「小学校と中学校での2回の統合経験についての考え方」でございしますが、具体的には、平成20年4月開校の桃花小の統合時に、新4年生、5年生について、平成24年開校予定の中野中学校開校時には2回統合経験をすることに関してでございます。

(4)につきましては、3「学校を取り巻く環境の変化」の中で再掲させていただいてございます。

次に、2「これまでの学校再編実施における検証」でございます。「検証の実施等」につきましては、平成20年12月から平成21年3月にかけて、平成20年度に開校いたしました桃花小、緑野中において、児童・生徒、保護者、教職員の意見収集を行ってございます。また、平成23年2月から3月まででは、平成21年度開校の白桜小、南中野中において、児童・生徒、保護者、教職員へのアンケートの実施をしているところでございます。これは既に以下のとおり、区議会や教育委員会においてご報告させていただきまして、ホームページでも掲載しているところでございます。

次のページ、2ページをご覧になっていただきたいと思います。

2ページの「今後の課題等」でございますように、こうした検証を踏まえまして、改定に当たっては、通学の安全対策など個々の学校の課題について早期に対策を示すとともに、保護者や地域住民などの意見を聞き、統合への不安を解消する必要があること、また、統合新校のあり方や施設などについて十分な協議時間が必要なため、学校統合委員会の設置時期を早める必要があること、さらに、統合新校とする校舎の改修工事を今後の再編に当たっては、可能な限り、中野中学校のように一方の学校施設を仮校舎として使用の上、一旦統合し、空いた校舎を1年で集中的に改修した後に移転することを検討するといったことがございます。

次に、3「学校を取り巻く環境の変化」につきましては、「中野区教育ビジョン（第2次）」の策定や、次の3ページの(2)でございますけれども、「学級編制標準の改善」が国・文部科学省において進められてございまして、先ほどの望ましい学校規模をどうしていくのかといった判断としても、以下のような情報把握をしているところでございます。具体的には、平成23年度、小学校1学年において学級編制の標準40人が35人となってございまして、学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編制の標準を順次改定すること等について検討を行い、その結果について、法制上その他の必要な措置を講ずるとしているものでございます。

また、(3)「校舎の改築・改修」では、既に校舎の主要部分が50年を経過いたしまして、改築期を迎えている学校が多くございまして、今後、順次改築期を迎える学校もあることから、区の将来へ向けた財政運営を視野に入れた改築計画を策定していく必要があること、また、災害時の避難所機能を確保するための耐震補強工事が必要な学校や、早期に大規模改修が必要な学校への対応がございまして。

次に、4ページへお進みいただきたいと思います。

4は、平成17年度の計画時における再編基準と現状での実数比較をさせていただいてございます。平成23年度人口推計では、平成17年度の再編計画時よりさらに小規模化が進んでいる状況でございまして、当初計画での再編基準を進めますと、区立小中学校の半数近くが再編対象校及びその組み合わせ候補校となることが想定されるといったところがございます。平成16年度推計値では、小学校9,955人329学級、中学校3,831人116学級に對しまして、平成23年度実数においては、小学校8,649人299学級、中学校3,317人100学級となつてございまして、全体の児童・生徒数では-1,820人、学級数でも-46学級、推計誤差を踏まえましても大きく減少しているところがございます。

(1)では、平成16年度の実数及び平成26年度までの推計において、11年間のうち7年以上、小学校で11学級以下、中学校で8学級以下の学校の小規模化を解消するをいたしまして、中後期の再編計画での基準を示しているところがございます。具体的な該当校をいたしまして、小学校が向台小、大和小、新山小、西中野小、中学校においては第四中、第八中、第十中の合計7校でしたけれども、この再編計画基準により、平成22年度人口推計による抽出を行った場合、先ほどの該当校に加えまして、江古田小、鷺宮小、上高田小、多田小、若宮小、白桜小、中学校では第五中、第七中の合計15校になります。また、すべての年度で小学校が9学級以下、中学校が6学級以下となる小規模化が著しいと想定してございます該当校は、向台小、新山小、中学校で第八中、第十中の合計4校となりました。

こうした状況におきまして、これまでの間、「これからの中野の教育検討会議」での報告、あるいは「教育ビジョン(第2次)」での教育理念、また参考1としてお配りしてございますが、国における地域とともにある学校づくりに関する提言などを踏まえまして、下記のとおり、小中連携や学校と地域・家庭との連携の推進など、地域に根ざした教育を目指して学校再編計画の改定を行っていく必要があるというものでございます。

具体的には、(1)「小中連携と小中一貫カリキュラムへの取り組み」、あるいは(2)「学校・地域・家庭との連携の推進」として、次の5ページにございますように、「学校・地域・家庭」三位一体による教育力向上として、お互いに連携し、それぞれの教育力を最大限に発揮することによって質の高い中野区の教育を推進していくこととさせていただきます。これらの取り組み状況や課題等については、資料2にございますので、そちらをご覧くださいと存じます。

次に、資料2「目指すこれからの学校教育について」でございます。先ほどの5にもございました小中連携では、具体的な取り組み状況と課題等について、「教育ビジョン(第

2次)」の改定における協議でも、確かな学力の定着に向けた今後5年間で重点的に進める取り組みとして以下のとおり示されたところでございます。

同じく、2ページへお進みいただきたいと思います。2「学校と地域との連携について」も、特色ある学校づくりの推進、あるいは地域の教育力の向上として取り組むこととしてございまして、教育委員会が目指すこれからの学校教育の大きな柱としているところでございます。

それらを示したものが次のA3判のイメージ図でございまして、こちらの図の下段にございます通学区域の不一致については、A4判の2ページの3のような現状があるといったところでございます。この点につきましては、次の資料3によりご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それでは、次に、資料3「小学校と中学校の通学区域の関係（平成24年度）」の資料についてご説明をさせていただきたいと思います。こちらについては、左右に表がございまして、まず最初に左の表をご覧になっていただきます。縦列に小学校、横列に中学校の就学関係に対応した表でございまして。例えば1の桃園小学校では、横に見ていただくと、二中、十中へそれぞれ進学いたします。逆に、二中では、縦に見ていただくと、桃園小、中野本郷小、向台小の3校から進学してくるといった見方となります。一番下段の「区域内の小中学校数」が各中学校へ進学してくる小学校数で、新校となる11の中野中は六つの小学校から、また5の七中と10の南中野中だけが太枠で示させていただいてございまして、2校、あるいは3校の全域ということで、小・中の通学区域の整合性がとれているという状況を示した表でございまして。

次に、右の表でございまして。中学校の在籍生徒数とその通学区域の就学元の小学校名と全児童数でございまして。例えば1の二中校区では、全児童数754人でございまして。そのうち桃園小は、左を見ていただくとおり、児童数332人のうち198人が二中の通学区域内居住児童数という意味でございまして。この表では、中学校の校区内小学校の在籍児童数が、上から6番目の八中の校区の501人が最小でございまして。最大が8番目の北中野中の1,175人ということで、約2.3倍という形になってございまして。当然、この小学校の6年の数については、この全児童数のおよそ6分の1程度というふうになります。例えば5の七中については、先ほどご説明させていただいたとおり、小・中学校の通学区域の整合性がとれている校区でございまして、江古田小、江原小での平成22年度卒業の6年生、実数で申し上げますと、合計114人でございましたけれども、指定校変更もございまして、そのうち99人が実

際に入学している。進学率で申し上げますと86%でございます。これは区内平均の約75%を上回っている状況です。同じく、南中野中では62%程度で、逆に平均を下回っているといった状態がございます。区内全域では、中野区立中学校への進学率が平均75%程度で、分母自体が、八中と北中野のようにこの時点で既に2倍以上、中学校進学予定者数に大きな差が生じてございます。さらに、地域によっては、私立などへの進学予定者が25%以上ある状況も想定されているところでございます。

資料3の説明は以上でございます。

次に、資料4をご覧になっていただきたいと思えます。これは、「校舎の主要部分が50年を経過する時期」といたしまして、統合新校の平和の森小学校と統合予定の中央中学校、第九中学校がございますけれども、この10年間で十数校が該当となりまして、以降、すべての学校の該当状況についてはこの表になってございます。小学校25校、中学校12校の37校の表でございます。なお、中野中については、平成76年度ということで新築で除外してございます。

また、参考といたしまして、先ほど申し上げた、地域とともにある学校づくりとしての国の設置した会議での提言、あるいは35人学級としての学級編制等についての中間取りまとめを配付させていただいてございますので、後ほどお読み取りいただきたいと思えます。

私からの説明は以上でございます。

#### 指導室長

資料2の2枚目のところ、A3のものでございますけれども、1枚目のところを受けて中身を整理したものでございます。経過としては、「これからの中野の教育検討会議」でのご議論、「教育ビジョン(第2次)」でのご議論等を踏まえて、連携による教育が今重要であるという話がされたわけであります。ただ、現状では、通学区の不一致ということで、先ほど資料の説明もありましたけれども、その中で、なかなか具体的に進んでいかないという状況があります。

また、そういうことを受けて、右側の四角囲みでございまして、教育委員会として、これからこういう学校にしていきたいのだというものを示したものであります。具体的には、ビジョンに示されている「目指す人間像の実現」というところでありますけれども、そのために7点ほど、こういう学校をということで、まず、地域が誇る魅力ある学校、そのために地域に支えられて育つ子どもたちとか、中学校区を基本単位とした学校間連携や地域連携を推進していくこと、それから、就学前から義務教育まで一貫した理念

ということで学びの連続性などを考慮した一貫の考え方、それから、学校を開くとか、地域のコミュニティの核となるということも求められていること、特別支援教育についても一貫して推進していくこと、それから、子育て支援策の部分との連携によって多面的に子どもたちや学校を支援していくということ、最後になっていますけれども、心の教育や学力・体力の向上を実現するということでございます。

その下の図のようなものは、中学校区の中に小学校や幼稚園や保育園があって、その中で連携をしながらというもののイメージ図ということであります。下の白抜きのところについては、こういう具体的な支援をしていくということが教育委員会に求められているということで、カリキュラムをつくるとか、家庭学習とか、そういうものを支援していくということで対応していくということであります。

山田委員長

もう一度休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時52分再開

山田委員長

では、再開いたします。

ただいま事務局のほうからご報告いただきましたが、特に問題となっている大きなものは、要するに、通学区域の不一致により、具体的な連携がなかなかとれないという現状が見えてきたかと思えます。特に今日いただいた資料3などを中心に少しご議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大島委員

小中連携を強めなければいけないということは、我々の共通した認識だと思うのですが、そのためには、理想的な形としては、一つの中学校に二つの小学校というグループで決定できればいいのではないかと思うのです。そうすると、中学が10、小学校が20で、合計30と。そういうふうになると一番いいのではないかとは思いますが、現実には、これから我々としては、そういうふうな組み合わせを地図とにらめっこをしながら考えていくということになるのでしょうか。その場合でも、既に統合新校として決まっている中野中とか南中野中などは、南中野中は三つの小学校からということで対応しているようだけれども、中野中は六つの学校から来ているし、その辺ももう一度組み合わせ直すというようなことにするのか、どうなのかと、今、頭の中で錯綜しております。

山田委員長

確かに委員がおっしゃるように、地域に根ざした教育を目指すということで整合性がとれればいいのですけれども、例えば七中と南中野中は今非常にうまく区割りができているということではあるのですが、今度誕生します中野中学については、一つの問題は、九中を使ってそれから移るということで、将来的には中央中のところをメインという形で考えていくやり方でいいと思うのですね。今、九中の校舎を使ってというのは過渡期ということの理解でいいと思うのですけれども、それはそれとして、大島委員がおっしゃるように、果たして二、三の小学校を中学校区ということで整理ができてくるのかどうか。もちろん、幹線道路の問題とかもありますけれども、それはさておいて、その辺は事務局のほうの考え方としてはどうでしょうか。なかなか難しいと思うのですけれども。

副参事（学校再編担当）

先ほど資料3でもご説明させていただいたとおり、中野中は今おっしゃられたとおり、六つの小学校から中学校へ進学してくる状況でございます。ここでは「一部」という形でお示しさせていただいている部分がメインなのですけれども、実際には、1区画の小学校もここで「一部」という表現をさせていただいていますし、ほとんどすべて包含しているところも「一部」という形で、全部でなければすべて「一部」になってございます。そういうことから、ある程度の小学校の通学区域を変更することによって、この6校から4校なり3校なりに幾分減らしていくということの技術的な面はございます。ただ、先ほど申し上げた一つにございます学校再編の策定時にお示ししてございます基本的な考え方といたしまして、例えば現行の通学区域を尊重していくとか、そういった部分の関連性から、今後、再編計画を進めていく際には、そうした通学区域の見直しも含めていくといったことの考え方を出していけるということであれば、こうしたことも皆さんのご理解で可能なというふうに考えてございます。

山田委員長

今、大きな提言がなされたと思うのです。今の学区域を見直して議論を進めるのか、現状の学区域を堅持していく方向なのか。なかなか難しい話ですけれども、いかがでしょうか。

高木委員

この学校再編計画の改定に当たっては、教育基本法第13条で規定している「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれ役割と責任を自覚する」——中野

区としては、学校、地域、家庭の連携が一番核なのではないかと私は思っております。それを実現するためには、やはり中学校区の再編。いろいろな教育施策を中学校区単位でやっていますので、これは不可避ではないのかなと。このことについては、中P連の会長さんとの対話の中でも、「中学校の校区の再編は要りますよね」というご指摘を受けているところだと思います。

あと、現実問題として、文部科学省から、越境を容認しているわけではないのですが、「弾力的に扱え」という通知が出ています。中野区では学校選択制はとっておりませんが、やはり大きな幹線道路を越えたくないということで、あと、物理的に校区外のほうが近いということもありまして、現実と理想が違っている部分もかなりありますので、全部ではないのですが、中学校区の再編というのはある程度着手せざるを得ないのかなと。

先ほどのご説明でも、校区の面積的なところだけではないと思うのですが、エリア内の子どもの数が違いますので、これも多少バランスをとっていく必要があると思うのですね。小学校と中学校の数に関しては、学校再編担当から説明がありましたように、全く同じというのはちょっと難しいのかなと。中学で私学に行く子も地域によっては3割を超えるようなところもあります。ただ、連携に関しては、一つの中学校で6校と連携しろと言われても物理的にできませんので。ただ、行く行くは、高校に行ったら、皆さん東京ですから本当にばらばらになってしまいますので、中学校で小学校がまざるということは、逆にある程度あったほうが良いと思いますし、そういうことによって活力が出てくると思うのです。まず、中学校区を少しフリーな立場で見直す。そうはいつても、従来の通学区域もあるし、地域の方の思いもあるので、そういう作業を何回かやっていくことによって、ある程度中学校区をフィックスするというのが最初なのではないのかなと私は思います。

教育長

私は、北中野中学校が今回50周年ということで、記念誌に文章を書けというようなことで、たまたま歴史をいろいろひもといたりもしているのですけれども、八中から北中野中と分かれていまして、50年前の学校区がそのままいまだに続いているわけです。その当時は、北中野中学校は畑が多かったりして人口は少なかった状況があるのですけれども、今はあのおり、マンションもどんどんできているような状況でして、その結果が八中と北中野中学校でこのように通学区域内の小学校の児童数が倍以上違っているというようなことになっていると考えたりしますと、今の現実にあった通学区域、社会の状況にあった通学区域というのを考えていいのではないかというふうに思っています。高木委員のご提案

に私も賛成です。

飛鳥馬委員

通学区域、学区域を決めることは最大の課題で、これができれば再編できてしまうのかなと思うぐらい重い課題だと思うのですが、ちょっとわからないことは、今回、中学校なら中学校を中心にして、通学区域、学区域を決めたとしますね。で、発表して、それはいつからそういう通学区域に切りかわるのですか。再編する学校から順次やっていくのですか。10年先、20年先の学校は、学区域は今までのですと先までいくのでしょうか。どういふふうになるのですか。先のことがちょっとわからないのですけれども。

副参事（学校再編担当）

それぞれ手法というのはあると思いますけれども、今回、私ども、学校再編の場面における通学区域の例で申し上げますと、今回の九中と中央中のように、第十中学校の通学区域を統合の時点で変更するといったようなパターンもございます。ただ、今回の再編計画の中でこうした通学区域の見直しを全体的にした際に、例えば、個別の再編計画に基づく開校時にその基準を当て込むのか、あるいは、その案を出した段階での全体的な見直しの中である時期を一定的に決めて、その時期にそれぞれの学校で通学区域を変更するのか、といった手法はまた別にあると思います。

例えば、今申し上げた通学区域については、小・中学校の通学区域に合わせる、再編であればその時期に合わせられますけれども、ほかの部分で再編に影響が出ない通学区域の見直しがあった場合には、例えばその学年に周知した翌年とか翌々年とか、そういう形での通学区域の見直しができるかなという趣旨でございます。

飛鳥馬委員

要するに、一遍にできないので、そこのところをどうするかの問題が出てくるのだろうと思うのです。「地域とともに」とか、「地域に開かれた」とか、「小中連携」とか、全部いいとは思っているのです。いいのですけれども、再編が進んだところは形が整って、中学校1校、小学校2校、はい、小中連携できますよとか、地域ともできますよと。そうでないところはちょっとおくれるのかどうか。行政的に進めるときに、条件が整ったところはいいいと思うけれども、うちはまだ何もない、今までのままで何で小中連携なんだよとか、地域に開かれたとか、同じことをやらなければいけないのかとか、そういう総論賛成でも各論とかいろいろなことが出てくるだろうなと思っているのですが、どうなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

実は、先ほどの資料の中でも、数のばらつきはかなりあるのですが、一つの中学校に数校あったとしても、小学校から見ると、二つの中学校に真っ二つに分かれるような通学区の現状がございます。これを明確に一つの中学校区にするということについては、地域の合意とか、町会の成り立ちとか、そういったものがございますので、行政の都合で一斉にということは当然不可能でございます。ただ、ある程度それに近づける形でのご議論等をいただいた上で、数年にわたって、あるいは10年にわたってそれがすっきりとすべて当てはまるというような状況も可能性としてはございます。

大島委員

私も、まずは中学校の校区を決めるというのが第1段階で、その次に小学校というふうを考えていくのだろうと思うのですけれども、資料3を見まして、中学校は平成24年度には九中と中央中が統合して、11校になるわけですが、この全体数を幾つにするかということをもとに決める必要があるのですか。そこがまずポイントかなと思うのです。

高木委員

私の理解では、まだ再編計画は生きているという理解なので、一応そこで想定している数が、再編が終わった段階で、中学は9がベースなのかなと思っております。ただ、理想的というの大げさですけれども、例えば緑野中ですか、「何で環七を渡っての校区なんですか」「いや、昔はなかったんだ。昭和39年のオリンピックでできたんだよ」という話もありますし、昔、川だったところが暗渠になってしまって道路で行き来ができるとか、逆に、将来的には西武線が一部で地下化して踏切の問題がなくなるとかというのもありますので、多分、中学校区はぱっと決まらないと思うのです。こういうふうになったらいいかなと。そこをもとにして、小学校との組み合わせですとか、「でも、これだと町会を分断しちゃうよね」とか、「実態としてはこういうふうに動いているよね」というのを何回かやることによって現実的なものになってくるのかなと思います。

教育長

私もそういうふう思うのです。何か基本に置かなければいけないので、ベースを中学校区としても、再編の検討の中では、小学校の通学区域も当然考えていかなければいけないでしょうし、それと、今の再編計画は小学校が21、中学校が9ということがありますから、それを最終形で組み合わせていったときに、それぞれの学校の学校区がどうなっているのかというような検討をして、少しでも小中連携の通学区域がまとまるような組み合わせを幾つかシミュレーションしながら考えていく必要があるのかなと思います。

結果として、わからないですけれども、議論の中では、小・中の通学区域を合わせることによって、その21と9という数の変更というのもあるのではないだろうかというふうにも思います。

副参事（学校再編担当）

先ほどの資料3につきましては、現状における通学区域の関係ということで全体像をご覧になっていただいたのですけれども、今、教育長がおっしゃったとおり、現在の計画での統合を前提とした場合どうなっているのかといった部分についても、私どもは資料をつくらせていただいて、委員にお示しさせていただきたいなというふうに思っています。

山田委員長

今までの議論を聞いていますと、確かに再編計画は一旦世には出ているのですけれども、前期の計画が終了した段階での見直しということが大切な要素であるし、地域に根ざすということを考えると、中学校9、小学校21は一つの数ではありますが、それも手をつけざるを得ないというような状況かなというふうに思うのですね。中学はおおむね9から10ぐらい、小学校は20前後ぐらいで議論を進めていかないと、前期の計画ありきでやると、多分そこで金縛りで進まなくなってしまうかなという気がするのと、学区を定めてしまうと、今の小規模化についても全部変わりますよね。全面的に変わってきますね。だから、ある程度地域の連携ということを踏まえた上での一つの案をつくって、それでたたいいかないと難しいのかなというふうに思います。

というのは、通学区域の図を見ていまして、問題なのは、中野区の中学はどうしても区の中に偏在している。真ん中に余りないのですね。これが非常に厳しい見方かなと。それから、南は3校しかないのですね。九中が移ってしまうと、南中野はいいとして、あとは二中、東の十中、この三つしかないのですね。それはなかなか厳しいかなというふうに思います。地図を見ていても、これで校区を決めるといっても、中学1年生の足のことを考えると、それ一つをとっても厳しいですね。例えば九中の場に十中があれば随分違うのでしようけれども、それは夢の話で、そういうことですよ。真ん中に中学があつて周りに小学校があればいいのですけれども、逆ですよ。北のほうも、真ん中に余りなくて、周りに偏在している。こういった地理的な今の立地条件もありますから、一つの案をたたき台に出してもらおうというのは大変なご苦労かなと思います。でも、やってみなければいけないのかなというところですね。それで学区を決めていって、そこの中での中学校の予想

される人数と各小学校の今の人数とを割り出していく。それでも小規模化が進むのはどこかというふうに進めていくのも一つの手かなと。今持っている資料の小規模化は頭から外しておいてやるほうがいいのかなどというふうに思います。具体的な話ではそんなことかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

大島委員

それに関連してなのですから。

例えば、築50年以上とかを経ているので建てかえなければいけないというような中学校があった場合に、必ず、今ある中学校のどこかの校舎を使うとかということではなく、今委員長がおっしゃった、例えば真ん中の中心の位置とか、新しく土地を買ってというのは財政的にどうかと思うのですけれども、区の建物を利用するとか、場所を移動するということも視野に入れて検討するのはどうなのかなと今思ったのです。

教育長

そういうことで考えられるのは——これはできるかどうかわかりません。面積規模が違いますけれども、少なくとも小学校と中学校を入れかえるとかいうことは考えられるかなと。今、山田委員長がおっしゃったように、通学区域の中で偏在している学校があるのであれば。ただ、小学校のほうが面積が小さいですから、それが本当にできるかどうかわかりませんが、そういうことも考えられるかなと。

高木委員

ちょっと事務局にお聞きしたいのですが、先のことはわからないと思うのですけれども、中野区の人口の動態というか、開発の状況で、以前でしたら、例えば鷺宮地区がここ10年かで人口が大分ふえたとか、逆に、東中野地区は都市化が進んでほとんど新宿区かと思うような状況になって子どもの数が減っているというのがあると思うのです。50年先はわからないと思うのですが、この10年、20年ぐらいただと、ちょっと安定期に入っているというイメージで、人口減少社会になっていますといいのですかね。練馬区ですと、やはり大きなマンションが建って急に小学校がふえたとかいうのを聞くのですが。

副参事（学校再編担当）

実は、「中野区の現状と課題の分析～2010年中野区白書」というもので、以前中野区政策研究機構が分析をしております。実態としましては、中野区の地域別の年少人口の割合といたしましては、平成13年度と平成22年度との比較をした資料なのですけれども、その比較でいきますと、区全体で-6.4%といった数字がございます。ただし、地域的に見ます

と、その増減につきましても、マイナスの箇所、プラスの箇所、両方ございまして、多いところでいきますと、丸山地域については増の要因になっています。逆に、南のほうでございすけれども、弥生町は-14.9というような率の減がございす。

全体的な流れといたしましては、年少人口については、これから10年については緩やかな減少傾向というふうに判断されているところでございます。また、この数年来の出生率の多少の増加によって、この0歳から4歳が多少ふえているという状況ですけれども、今後20年、30年というスパンの中ではやはり減少に進んでいくというような実態がございす。

高木委員

中野区でも、少し前の例ですと、東中野で高層マンションができたと思うのです。高層マンションが1棟できると、住民が50人、100人単位でふえると思うのですが、そういった影響というのはどうなのでしょう。それはどういうふうに考えているのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

私どもは、今まで再編時におきまして、そうした情報を踏まえて、学校にどれくらいの児童・生徒が就学してくるかというような数字も押さえてございましたけれども、中野区の地理的な要素で、そこに住まわれる方が、公立学校に通ってくるご家族が入居されているという場面が非常に少ないというような状況でございます。具体的に、平和の森小学校の近辺のマンションでも数人しか就学してこなかったというような実態がございす。当然、東中野においてもそのような状況だということでございます。

高木委員

中野区としてはちょっと寂しいのですが、変動要素が少ないということはまあいいのかなど。

飛鳥馬委員

第1期の今進めているのは小規模校解消で、かなり説得力もあったと思うのです。1学年1クラスでは子どもたちをしっかりと教育するにはちょっと問題がありますよということで。少人数教育がいいという方もたくさんいらっしゃるけれども。今度は、そんなに極端に少人数でないところが多くなってくるのですね。だんだん中規模ぐらいになってくると、そうでない部分が多いので。つまり、なぜ再編をしなければいけないかという理由づけがもうちょっと具体的だといいなと思っているのです。

例えば、今日の資料で言えば、4ページのところに「地域に根ざした教育を目指して」

というのがありますよね。これが幾つかあります。ほかにもいろいろ書いてありまして、さっきの大きい図表の中にもあるのですが、例えば、「地域に根ざした」なので、ここに書いてある(1)(2)、それぞれもっともなことなのですけれども、これを進めて、コミュニティスクールみたいなことまで持ち上げていく、そういう大きな視点でのねらいがあるかどうか。ただ「地域で連携」して、「地域に開かれた」ではなくて、もうちょっと学校のあり方も変えようと。「地域と一緒に」という、そこまで行けば、少しは「ああ、そういう学校を目指すのか」ということがあるかもしれない。

今、次世代育成委員がボランティアで組織化を一生懸命やってくれていますよね。学校でそれをかなり生かしたい、生かしたらどうかなというのがあるのです。そうすると、今度、次世代育成委員が学校でボランティアといろいろかかわってくると、今までは校長としては、町会長さんや自治会長さんに何でも相談に行っていたのですけれども、今度、次世代育成委員さんを中心にボランティアがいれば、そっちのほうに頼むのが効率的なわけですね。そういうのもあるので、地域が次世代育成委員を中心にしたボランティアのグループみたいなものと、町会長みたいな昔からの協力者、それをつなぐ役割みたいなものでコミュニティスクールみたいな感じになっていったほうがよりいいのかなと思うのです。自治会等は高齢者が多かかったりすることだけでも、「この学校の卒業生だ」とか言われたり、「親子三代、この学校の卒業生だ」とかいろいろ言われるので、その辺も活用しないといけないと思います。なぜ、再編なのか、目指す中野の教育みたいところで、インパクトのあるものがないかなと思っているのですけれども、どうでしょうか。

高木委員

先ほどお話しした学校・地域・家庭の三位一体というのがやはり一番のキーワードだなと私は思っているのですが、それを実現するのは、一つは中学校区の再編。もう一つは、大島委員もちょっと言った小中連携だと思うのです。もう一つはコミュニティスクールだと思うのですね。中野区の場合は、旧沼袋小学校ですとか旧富士見中学のように、保護者だけではなく地域を巻き込んだ、しかも、文部科学省が言っている制度としてのコミュニティスクールではなくて、ボトムアップの、本当に現場でのコミュニティスクールがあったわけで、その精神というのは統合新校にも受け継がれていると私は思っているのですが、一方で、中野区教育委員会としてそれをサポートしていくようなものが必要なのかなと思っています。

先ほど紹介があった「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ」という提言の

中で、従来のコミュニティスクールは、割と「こうやりなさいよ」というのが文部科学省であったと思うのですが、例えば地域の実情に合って、学校評議会の中でも人事権については地域の人も言いにくいだろうし、校長先生も言われるのは嫌だろうから、それは外してもいいよとか、いろいろな枠が自由化されていますので、その中で、飛鳥馬委員がおっしゃったように、中野版のコミュニティスクールみたいなものを出していくのがいいのではないのかなと。今、家庭や地域の方に学校の運営に参画していただかないと、やはりなかなか教育ができない部分がありますし、逆に、参画していくことによって地域の教育力がアップしてくるというメリットもあると思いますので、そういう方向は私もいいかなと思っております。

教育長

学校支援ボランティアもまだ始まったばかりで、これからどういうふうに推進していくかというのはまた別の場で議論していただきたいと思っていますのですけれども、あわせて、学校支援会議という会議体をつくって、中学校区単位で小学校と中学校の話をしてもらうという会議体も一応構成はしているのですね。ですので、お二人がおっしゃったようなボトムアップのコミュニティスクールの装置は用意できているのですけれども、それをどう進めていくのかというのが今後の課題で、今までやってきたことの延長にこれから中学校区単位で小中連携とか地域連携をどう進めるかということをお二人でもうちょっと議論できればいいかなと思っています。

大島委員

私も、何でこれから再編するのかという命題としては、やはり小中連携を進めるために中学校の校区も見直し、小と中の組み合わせも見直して、小中連携ができるような体制をつくるのだというのが、本当にいい目標だと思うのですけれども、実際には、一方では、建てかえ時期に来ているのだけれども、今ある全部の学校を建てかえるほどの財政的な裏づけはない。現実にはそういうのがあると思うのですけれども、それは教育委員会としてどう考えていくのか。

山田委員長

最初の学校再編の議論の中でも、経済的な話は、なかなか難しいということがあったのですね。でも、今度ばかりは、学校安全とかそういうことから考えても、当然のことながら建て直さざるを得ないという状況がある。経済の問題もありますけれども、子どもたちの安全ということを考えれば、やはり築何年を過ぎたものに対しては建て直さざるを得ない

いということと言えるかなというふうに考えられますね。

教育長

九中と中央中の、中野中学校を建てるというのは、再編計画の議論ではどうだったのでしょうか。

山田委員長

中央中のところは、あれは小規模化とは全く関係なくて、警察大学校跡地において校区が広がる可能性があるということが第一義的で、警察大学校跡地利用という形で統合するというので、小規模化についてはあそこは議論はしてないのですね。その話も、九中と中央中の組み合わせということは最後に決まったことだったのですね。そういう経過を私は覚えているのですけれども。

教育長

委員長おっしゃるとおりで、私は、緊急にやらなければいけないことというのは、その改築と、現に超小規模化になっている学校は優先度は高いというふうに思っているのですけれども、教育委員会である一定程度の議論ができたところで、財政当局とやりとりをしながら、どういうふうに出していくかということとはちょっと検討させていただきたいと思っています。

高木委員

中野区の少子化の状況というのは、例えば中学校ですと、昭和37年がピークで1万6,000人ぐらいいたはずなのですが、現状で3,300まで減っています。それを考えると、「教育はお金のことを考えるのはおかしい」とおっしゃる方もいると思うのですが、多少現実的なところも踏まえてやらないと、絵にかいたもちになってしまいます。小学校ですと、昭和33年——ちょっと古いですね。ピークで3万3,000人が、現状1万人を切って、予想だと9,000人ぐらいのはずなのですが、それも切ってしまうわけですから、35人学級ですとか、多少の状況変化はあるにしても、そこを全く無視してやったらちょっとおかしくなってしまうと思います。ただ、お金だけのために統廃合ということではないのですよということは基本線として置く。ただ、お金のこともちゃんと考えないといけないと思います。

山田委員長

ほかにございますか。

(発言する者なし)

山田委員長

いろいろご議論いただいたと思います。学校再編計画の改定ということで、何人かの委員からお話がありましたように、「地域に根ざした教育を目指す」という大きな目標を掲げて、その中で、学校、地域、家庭の連携が大切であって、また、小中連携、小中一貫カリキュラムの策定ということが非常に大切であると。それについてもう一つには、コミュニティスクールというものの導入。もともと中野区にはそういった基盤があったということを考えて、それを今後の再編計画の改定の大きな柱として掲げながら、実務的に学区を見直していく。その基本は、既存の学区も参考にしながら、それを守るではなくて、それも打破しながら、中学校区を中心に、その中に小学校が2とか3という数が入れば理想的であるということでも今後進めていけばいいかと思うのですけれども、そのような方向性で確認させていただくことでよろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

副参事（学校再編担当）

先ほどご議論ございました資料3に関連してでございますけれども、現在、計画で示させている統合を前提とした場合どうなっていくのか、また、区全体を見たときにこの関係がどうなるのかといった資料につきまして、次回の協議の際の参考資料としてご提示させていただければなというふうに思っております。

山田委員長

わかりました。

もし可能であれば、今ある通学区域図の中に少し具体的なことを落とし込めればもう少しわかりやすくなるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

そのようにさせていただきたいと思います。

山田委員長

よろしいでしょうか。

改定に向けての基本線を確認させていただいて、今後の方向性を少し皆さんで議論させていただきました。

では、本日の議論はここまでとさせていただきます。

事務局は、今の議論を踏まえてまた資料の作成をよろしく願いいたします。

山田委員長

これもちまして、本日の教育委員会の会議を閉じます。ありがとうございました。

午前11時33分閉会